

あわらし行政改革推進委員会会議録（要旨）

- 1 日 時 平成22年3月4日(木) 19:30～21:10
- 2 場 所 あわらし役所204会議室
- 3 議 題 ・あわらし行政改革大綱実施計画の推進状況について
- 4 資 料 ・あわらし行政改革大綱実施計画
・あわらし行政改革大綱実施計画進捗状況調査表
・平成22年2月4日付け産経新聞
- 5 出席者 委員：山崎茂雄、西村英一、高橋啓一、澤田明美、大田秀美、山本篤、山川利栄
(欠席：打本幸雄、牧田令子)
市：北島善雄(副市長)、圓道信雄(総務部長)、田中利幸(財政部長)
田崎正實(総務課長)、佐藤雅美(財政課長)、平井俊宏(総務課長補佐)
事務局：小坂康夫(政策課長)、小嶋範久(政策課長補佐)、吉田孝志(政策課主査)
- 6 傍聴人 なし
- 7 会 議

副市長あいさつ（要旨）

あわらし市では、国の集中改革プランに基づき、平成17年度にあわらし行政改革大綱及び同実施計画を策定し行革を推進してきたが、本年度はこの計画の最終年度となる。

市としては、おおむね行政改革が順調に進んできたと判断している。

現時点では、次の大綱策定に向けた国の動向が確認できていないが、政府は、これから地域主権戦略大綱の策定や、地域主権推進一括法の制定を検討しているようで、これを踏まえた新たな指針の策定が指示されることも予想される。

本来であれば、行革大綱を見直し、引き続き実施計画を策定すべきであるが、こうした事情により、本年度で一区切りとしたい。ただし、今後も行財政改革は積極的に進めていく。

本日は、最終回となるが忌憚のない意見を賜りたい。また、これまでの尽力に感謝する。

なお、この委員会には、これまで2人の議員が委員として入っていたが、昨年6月の市議会議員選挙以降、法律に特に定めのある場合を除き、附属機関や委員会等に議員が参画することについては、これを取りやめる方針が示されたことから、本委員会についても不参画の措置をとっている。

山崎会長あいさつ

各位の出席に感謝する。

本委員会では、5年前に策定したあわらし行政改革大綱の推進状況を審議してきたが、大

綱に定める計画期間が本年度をもって終了するため、本日が最終の会議となる。

国では、昨年政権交代もあったが、国と地方合わせて900兆円もの債務がある現状は、依然変わってはいない。

このため、行政に対する国民や市民の目は、年々厳しいものになっている。

政府は、地方主権を掲げてこれから改革を推し進めようとしているが、本日は、こうした現状を踏まえた上で熱心な討論をお願いしたい。

事務局説明

(あわら市行政改革大綱実施計画進捗状況調査表に基づき、事務局より進捗状況の説明)

審議

会長 37「パブリックコメント制度」の状況及び 39「公共施設予約システムの導入」に関して、これらの21年度実績が0件である理由は何か。

政策課長補佐 パブリックコメント手続は、平成21年度に2件実施しているが、このうち1件目の「まちづくり交付金事業の事後評価」は、JR芦原温泉駅周辺整備に係る事後評価について意見公募を行ったものである。この手続は、まちづくり交付金の事務上定められたものであるが、結果として提出された意見はなかった。その理由としては、地域が限られていたこと、内容が専門的だったこと等が考えられる。

また、パブリックコメント手続は、意見提出の際に氏名や連絡先を明らかにすることを求めていることから、全体的に意見が少ない理由は、こうしたことにもよると思われる。

政策課長 公共施設の予約システムは、福井県と県内全ての市町で運営する「ふくe-ねっと」によりサービスを提供しているが、あわら市の空き情報を公開している20施設のうち、このサービスを利用して予約できるのが7施設に限定されているため、利用が少ないものと思われる。また、このシステムで予約受付を可能にした場合、トリムパークかなづなどのように、合宿目的の大学やビジネス目的の旅行代理店などに長期にわたって押さえられてしまう施設もあることから、サービス提供に制限をかけている例もある。

委員 41の「証明書自動交付機導入の検討」で、平成21年度の住基カードの発行枚数は508枚となっているが、同カードの累計の発行枚数はどれくらいか。また、住基カードを利用した各種証明書の申請件数はどれくらいあるか。

住基カードは大変便利なものと承知しているが、まだそれほど普及しているとは思えない。このカードの普及についてどのような取組を行っているか。セントピアあわらにも自動交付機が設置されているが、利用者が少ないように思う。せっかく整備したのだから、もっと利用促進に努めるべきと思うがどうか。

政策課長 住基カードのこれまでの発行枚数は、約1,600枚である。各種証明書の発行枚数は、資料記載のように、21年度で住民票の写し475枚、印鑑証明書831枚、所得証明書120枚となっている。

なお、自動交付機の設置は、これまであわら市役所やセントピアあわら、A O S S A、永平寺町役場、嶺南の関係自治体等に限られていたが、この3月から坂井市役所にも設置された。これにより、今後も交付機の普及は進むものと思われる。ただ、住基カードの発行枚数については、住民全体からみればまだまだ少ないと思う。ホームページなどでも広報を行っているところであるが、引き続き各種媒体を通してPRに努めていきたいと考えている。

委員 住基カードの普及に当たっては、目標値を設定して事務を進めるべきと思う。また、率先して所持すべき市職員の中でもまだもっていない者がいるように聞く。こうした人たちにターゲットを絞れば、より普及すると考える。

政策課長 窓口などでもPRを行うなど一層の周知に努めたい。

委員 8「上下水道料納入通知書の一本化」について、どうして上水道財産区の水道使用料と市の下水道使用料の納入通知を一本化しようと思ったのか、また、なぜこれを断念したのか。

副市長 市の上水道事業区域では、上水道使用料と下水道使用料の納入通知書が一本化されている。芦原温泉上水道財産区の事業区域においても、利便性などの観点から一本化を検討したが、法律上の制約などから、これを断念したところである。

委員 一本化しようという発想は、下水道使用料の収納率向上にあるのか。

副市長 収納率の向上もあるが、納入者の利便性も向上すると考えた。

委員 18「金津雲雀ヶ丘寮の建設及び運営」であるが、金津雲雀ヶ丘寮に指定管理者制度を導入したことによる財政効果と人員削減効果はどれくらいか。

総務課長 職員数については、指定管理者導入前15人いた正職員が、現在では10人となった。これに伴う人件費削減が財政効果といえる。

委員 ケーブルテレビの行政チャンネルの視聴率はどれくらいか。視聴率を上げるための取組は行っているか。

政策課長 ケーブルテレビの加入率は、2月末現在5,404件で、加入率は55.6%となっている。ただ、視聴率については、把握していない。

委員 視聴率の調査は専門的であり難しいと思うが、ケーブルテレビに加入していても行政チャンネルを見ていない人はかなりいるのではないかと思うがどうか。

政策課長 行政チャンネルのデジタル化により、EPGにも対応したことから、番組表の情報もリモコンなどで手軽に見ることができるようになった。また、番組の放映時間帯もある程度分類することにより、見やすくなったと思う。さらに、これまで全て職員が撮影編集して

いた番組の一部を、今年度から民間に委託することにより、より質の高い番組を提供できるようになったと考えている。こうした取組により視聴も増えると思う。

委員 広報紙に番組表を載せてはどうか。

政策課長 広報紙は月1回の発行で、行政チャンネルは月2回番組の変更を行う。また、広報の締切までに番組の構成が決まらないことが多いので、広報紙に番組表を載せるのは難しいと思う。

政策課長補佐 概ねの放送予定は広報紙に掲載している。

なお、平成20年に行政評価の施策評価を実施するに当たり市民アンケートを行ったが、その中の「ケーブルテレビのチャンネルあわらを見ているか」という設問に対して「毎日見ている」という人が2.6%、「週に1～2日見ている」という人が12.2%、「月に1～2日見ている」という人が21.8%あった。これは、ケーブルテレビに加入している人もしていない人も一律に回答したものであるから、ケーブルテレビの加入者が全世帯の50%とすると、約7割の世帯が定期的にチャンネルあわらを見ていると推測される。

委員 62「水道料金の適正化」で、平成22年度に値上げを検討するとあるが、市が受け入れている県の水道水が近々値下げになるときいている。それでもまだ値上げを行うのか。

副市長 上水道会計は企業会計で処理しているが、ここに一般会計から毎年2億円程度の財政補填を行っているところである。平成22年度からあわら市が購入している県の水道水の料金が引き下げられるが、それでも一般会計に依存する割合が大きい。このため、料金を引き上げたいというものである。

委員 滞納となっている使用料もかなりあると聞くが、滞納分をそのままにしながら料金を引き上げるとするのは、市民の理解が得られないのではないか。また、下水道についても、処理区域内にありながら接続をしないという例も聞く。罰則もあるらしいが、適用されたという例を聞いたことがない。ルールに従わない者が有利になるようなことは許されない。一罰百戒ということもあり、罰則等も積極的に適用すべきと思うがどうか。

副市長 上水道使用料の滞納は、額こそ小さいもののゼロではないので、引き続き収納に努めていく。また、下水道使用料の滞納額は上水道より多いため、かねてから滞納整理に取り組んでいるが、なかなか効果が上がらないのが現状である。このため、一層強力に取り組んでいきたいと考えている。

委員 下水道使用料の滞納整理として、財産の差押えはできるのか。

財政部長 上水道使用料は私債権であるが、下水道使用料は公債権である。このため、下水道使用料については、差押えを行うことができるとされている。

委員 ただ下水道に接続していなければ差押えもできない。

会長 そうなるとモラルの問題にもなる。

副市長 下水道の接続については、これまでも担当課などがPRを行っているが、引き続き強
力にこれを展開していきたい。

また、下水道使用料は、公債権として滞納整理の対象となるが、これを執行することはな
かなか難しい。

会長 電気のように止めてしまうことはできないか。

財政部長 市の上水道給水区域では、上水道と下水道の納付書が一本化されているため、滞納
があれば上水道を止めることができる。しかしながら、上水道財産区の給水区域では、納付
書が分かれているため、下水道使用料の滞納があっても、上水道の使用料さえ払っていれば
水道を止めることができない。

先ほど、上水道財産区水道使用料と下水道使用料の納付書の一本化という案件があったが、
これを検討した理由は、市民の利便性、事務の軽減、収納率の向上、の3点である。

また、県の水道水の料金引き下げの指摘があったが、それでも一般会計からの赤字補填が
7,000万円程度圧縮されるだけで、赤字の解消にはならない。上水道は企業会計を適用して
いるが、今回の料金改定は、供給単価と給水原価の差を少しでも縮めるために行うものと理
解願いたい。

委員 まじめな一般市民がいる一方で、ルールを守らない者がまかり通るとい現状に納得で
きない部分もある。罰則を厳格に適用することを期待する。

委員 下水道未接続の話があったが、浄化槽の維持費も下水道の使用料も金額的には大きな違
いはない。平成22年度から戸別訪問してPRするとのことであるが、このあたりを訴えてい
けばいいと思う。

委員 24-1「公共施設の統廃合」で、芦原庁舎の利活用が述べられているが、幼稚園や子育
て支援センターが配置されてもまだスペースは十分にあると思うので、いろいろな施設を誘
致して賃料収入を得られるようにしていただきたい。

また、芦原南幼稚園と北幼稚園を統合した場合、現在のそれぞれの施設はどう活用してい
くのか。

政策課長 北幼稚園は、他に貸し付けるとい案がある。一方、南幼稚園は、取り壊すことを
予定している。

委員 平成17年から進めてきた行革大綱だが、細かいところは別として、総合的には効果が上
がってきていると思う。ただ、この大綱の期間満了により行革も今年度で終わってしまい、
来年度からまた元に戻るといようなことだけは避けてほしい。

庁舎についても、統合により経費を削減したが、芦原庁舎を改修することにより、そこに
新たな経費が生じてしまうということもある。この委員会がなくなっても、行財政改革を念
頭に事務を進めてほしい。

政策課長 芦原庁舎の改修では、国の補助や合併特例債を活用することにより、市の持ち出し額を抑えている。運営に当たっても、2つの幼稚園を1つに統合することにより、効率化が図られると考えている。

また、行財政改革は、この大綱に定める期間が終了しても、引き続き取り組んでいく。

委員 26「定員適正化の推進」と27「給与水準の適正化」で、定員の適正化、給与水準の適正化とは何をもっていうのか。公務員は提供するサービスが民間とは異なるため、一概に比較はできないが、公務員も原価意識を持つことは重要だと思う。また、定員削減を推進することにより、行政サービスの質が低下することはないか。

総務課長 職員定数については、人口や産業構造など類似の団体と比較して、あわら市の職員数がどうなのかという判断をしている。また、職員数の減少がサービスの低下につながらないよう留意しているが、住民ニーズが多様化していく中であって、職員数を変えずにサービスを維持しさらにその幅を広げようとする場合などに、全体的な質の低下と受け取られるおそれもあるかもしれない。こうしたことのないように努めたい。

給与水準については、国家公務員の給与水準を100として比較するラスパイレス指数で見ることになるが、あわら市は92.2なので、国家公務員より低いということになり、県内9市の中でも一番低くなっている。

委員 行革大綱の実施計画は、全体として順調に進められてきたと思う。ただ、水道料金の引き上げや都市計画税の創設、各種使用料の引き上げなど、これから住民に負担を求めていくものも多い。合併以来、これまで住民負担の引き上げを行った例はあるのか。計画的な財政運営を行うことにより、住民への負担増は極力抑えるべきと思うがどうか。

財政部長 合併時に行ったすりあわせにより、旧両町の使用料、負担金等は、おおむね低い方に合わせられている。合併後これまで負担金等の引き上げは一切していないが、新市建設計画では、たとえば3年後に見直すとか、5年後に検討するというようなことを明記している。

委員 一度に負担金等の引き上げが来るように感じる。

財政部長 それはさまざまな事情で、これまで引き上げができなかったこともあるということ で理解願いたい。

総務部長 所得税と住民税の税率が変わったことも負担増と感ずる要因となっていると思う。

ただし、これはそれぞれの率の配分が変わったものであり、総額は増えていない。

委員 税金による歳入が増えないため、各種負担金の引き上げを行うように思うのだが。

財政部長 歳入不足だから各種料金を引き上げようというのではない。適正な受益者負担を維持し、将来にわたって安定した財政運営を行うことを目的に段階的に引き上げるものである。

委員 おおむね理解した。ただ、こうしたものを住民の負担にばかり求めるのではなく、収益の上がる事業なども検討してみてもどうか。先般設立された、総合型地域スポーツクラブな

どはこうした事業の核になるのではないかと思う。

委員 いずれにしても住民負担は上がらない方がいいが、これまで引き上げを抑制してくれたことに感謝したいという思いもある。ただ、なるべくなら無駄を削減するような取組を行ってほしい。特に、イベントなどは、合併前から行っていたという理由で、引き続き補助金を使って行われているものがある。

観月の夕べなどは、この会議が開催されるたび、観光との連携強化が指摘されているが、所管を観光商工課に移してはどうか。こうした取組も行政改革に通じると思う。

委員 定員管理の適正化で職員を減らすことにより、職員の負担増になり、一人一人の仕事量が増えていると思うがどうか。また、各種職員研修の際の参加率はどうか。

総務課長 合併以来4年間は、全く職員採用を行わなかったため、削減目標を大きく超えて職員数が減った。このため、職員個人に対するしわ寄せが若干あるかもしれない。こうした場合は、サービスの低下につながらないように臨時職員で対応している例もある。

職員研修については、全職員対象のものは、90%以上の参加率がある。そのほか、特定の職員を福井県の自治研修所に派遣したり、希望職員を県外の研修所に派遣することも行っている。

委員 この行革大綱には、策定段階から参画しているが、個人的には、特別職の報酬についても何とか盛り込みたいと思っていた。結果として、提言書の中に1項目追加してもらったわけだが、職員については定員管理や給与水準の適正化などと論じられているのに、特別職についてはこれがない。特別職も同様の議論があったしかるべきと考える。

なお、本大綱は、「行政改革」であるが、今度策定するときは、是非「行財政改革」としてほしい。個人的にはよい経験をさせてもらったと思っている。

山崎会長あいさつ

会長 委員各位には、熱心に議論いただき感謝する。

この5年間で、行政改革大綱の効果が相当現れていると思う。

今後も地方の行財政状況は一層厳しくなり、それに合わせて市民の行政に対する目も厳しくなると思う。こうした中、メリハリのきいた改革が進められることを期待する。

本日配付の新聞切り抜きで、あわら市の行政サービス生産性が関西圏で1位、全国でも17位に位置付けられたと報じられているが、これこそ行政改革の成果であり、市としてこうしたことをもっとPRしていけばよいのではないかと思う。

長時間、また長期間にわたる議論に感謝する。

閉会